

林業廃棄物と生ゴミからたい肥製造 [山梨県・小菅村]

情報収集官署名：関東農政局 都留統計・情報センター
☎ 0554-22-7135

[取組主体]

名 称 北都留郡小菅村
取組の範囲 北都留郡小菅村
開始年度 平成 14 年度

[補助事業]

交付主体 国
補助事業名 平成 13 年度林業構造改善事業

1 取組目的と概要

(目的)

間伐材、生ゴミ、汚泥等有機系廃棄物から堆肥を製造し、地域資源を再利用することで低迷している林業経営と農業の振興を図る。

(概要)

小菅村では、平成 14 年 12 月から国の補助を受け林業廃棄物処理施設を建設し、村内から出る生ゴミと間伐材等からたい肥を製造している。

たい肥は、間伐材（北都留森林組合が収集）から作られる「おが粉」と、集められた生ゴミに米ぬか（JA から購入）と発酵菌を加え、混合堆肥化装置により約 80 日間熟成して製造している。

製造されたたい肥（108 t /年）は、JA に出荷し村内の農家に販売されるほか、村の物産館を利用し、村内外の一般消費者にも販売している。

また、たい肥を製造する過程で阻害物質除去装置を使用することで、ひのきオイル・エキス水（100 ℥ /年）が回収でき、この副産物に着目し、「ひのきエッセンシャルオイル」と「ひのきリフレッシュウォーター」を開発し、村物産館で販売している。

2 取組の効果

(効果)

森林等の環境保全と地域資源の有効利用を進めることにより、多摩川の源流の村にふさわしい生活環境づくりと、循環型社会の構築が図られている。

また、たい肥を村内農地に還元することで、肥沃な土壤が作られ、間伐促進による森林保全効果と合わせて、きれいな地下水を作ることに貢献していると考えている。

3 現在の課題と今後の展開方向

(課題)

販路拡大のため、製造されたたい肥を単に格安で販売するのではなく、農産物の栽培方法を検討し特色ある農作物を生産する等、たい肥の有効活用を図る取組が必要となる。

また、林道等の整備を進め、間伐材の搬出経費の軽減化を図る必要がある。

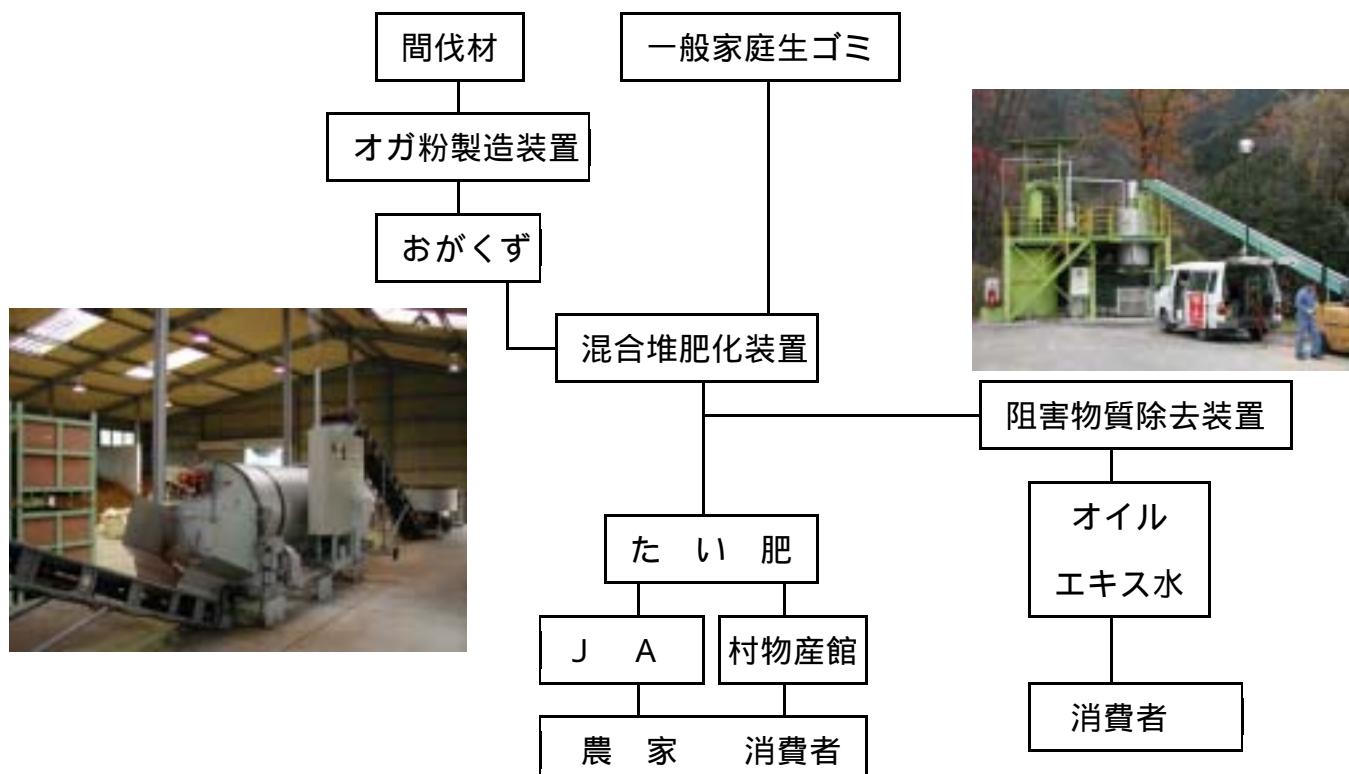
(展開方向)

村や JA を中心にたい肥の有効活用に向けた栽培技術の向上を図り、販路拡大のための広報活動を行い、また、林道等の整備を進めるなど、経営として採算が合うよう取り組んで行く。

「林業廃棄物と生ゴミからたい肥製造」の施設概要

施設名称	林業廃棄物処理施設	設置主体	北都留郡 小菅村
運営主体	北都留郡 小菅村	施設整備費	160,000千円
主な設備	オガ粉製造装置 阻害物質除去装置 混合堆肥化装置	稼働状況	6日/週

【施設のシステムフロー】



バイオマスの回収と再利用の流れ

バイオマス名	発生源	距離	発生量	収集・運搬方法	施設処理能力
生ゴミ	村内一般家庭	5km	80t/年	軽トラック	0.4t/日
間伐材	森林	10km	265t/年	トラック	0.7t/日
再生バイオマス名	生産量	再生バイオマスの利活用先			
たい肥	108t/年	JAに出荷し農家に販売。村物産館でも販売。			
オイル	100ℓ/年	村物産館で販売。			